

一 爭議發生、場所

東京府下品川所北品川宿四八七番地
株式會社阿都電機製作所

二 事業主側

名 稱 株式會社阿都電機製作所
代表者 岡部正延

資本金 壹萬圓 (全額拂込)

事業種類 電圧器、配電盤、及其、附屬品

企業系統 ナシ

使用労働者 二十名 (内女二名)

三 労働者側

爭議參加労働者 全従業員

應援労働組合 東京鐵工組合 (總同盟)

爭議參加労働者中組合加入者数 二十名

四 爭議發生、時

昭和六年十月二十二日

五 爭議發生原因

客月一日會社ハ事業不振ニ依リ従業員四十名ヲ解雇シタルモ
解雇手當支給ノ条件トシ爭議ト至ラス解決シタルカ其後會社
ニ於テハ解雇手當ハ支給セサルヲ爲メ生活ニ窮セル被解雇者ハ
對策ト東京鐵工組合ニ依頼シ強留従業員モ會社ノ態度ニ憤慨
シ同情罷業ヲ遂シタルニ因ル

六 交渉状況

(1) 本月廿一日午後五時二十分ヨリ市ヶ谷八幡町四番地

會社監査役森真一郎方ニ於テ

會社側ハ 森真一郎

被解雇者代表ハ 黒木通義 外十三名會見シ

従業員側ヨリ 吾々ハ解雇手當ヲ支給カレヌノテ養ヒ生活カ